子ども・若者支援機関一覧

	支援機関名	支援目的							支援メニュー										対象者							
																			年齢							特性
		社会参加支援	学習支援	就労支援	紹介支援	心理的支援	家族支援	啓発活動	面接相談	訪問支援	電話相談	FAX相談	Eメール相談	居場所提供	職業体験・就職活動支援等	学習・資格取得等	親の会・家族会等	その他	就学前まで	小学生	中学生	15歳から17歳	18歳	19歳から30歳	31歳から39歳	40歳以上	
1	教育相談				●	●	●		●		●								↔	↔	↔						入間市在住の児童・生徒とその保護者等
2	ひばり教室	●	●			●	●		●					●		●		●		↔	↔						入間市在住の児童・生徒
3	通級指導教室「茶おちゃお」		●						●										↔								発達や言葉の遅れが気になる未就学児
4	就学相談					●			●	●									↔	↔	↔						障害のある児童・生徒とその保護者
5	さわやか相談室					●			●		●									↔	↔						市内小中学校在学の児童・生徒とその保護者
6	奨学資金貸付事業		●													●						↔	↔	↔	↔		入間市在住で、経済的な理由により高校・大学等への修学が難しい方
7	就学援助制度		●						●		●									↔	↔						入間市立小中学校在学の児童・生徒、就学予定者の保護者
8	入間市民生委員・児童委員、主任児童委員				●	●	●		●	●	●								↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔		担当地区在住者
9	親と子どもの悩みごと相談@埼玉					●												●	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔		埼玉県在住の子どもと保護者等
10	入間市児童発達支援センター「うぃず」	●			●	●	●	●	●	●	●						●	●	↔	↔	↔	↔	↔				心身の発達に遅れ又は障害のある児童と家族
11	こども家庭センター（こども支援課）				●	●	●		●	●	●	●	●						↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔		入間市在住の妊産婦及び全てのこどもとその家庭（里親及び養子縁組を含む。）
12	地域保健課				●		●		●	●	●								↔	↔			↔	↔	↔		入間市在住の乳幼児、妊婦とその家庭
13	利用者支援事業（地域子育て支援拠点）①子育て家庭支援センター「あいくる」②子育て支援センター「あけぼの」③子育て支援センターあおいとり				●		●		●		●							●	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔		入間市在住の子どもとその保護者等、妊婦
14	地域子育て支援センター（全9か所）				●		●		●		●			●				●	↔	↔		↔	↔	↔	↔		0～2歳の子どもとその保護者、妊婦
15	ヤングケアラーに関する相談（こども家庭センター）		●		●	●	●		●	●	●	●	●						↔	↔	↔	↔					本来、大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている「こども」
16	学習支援を手法とした子どもの居場所（全13カ所）	●	●			●								●						↔	↔	↔	↔				入間市在住、在学の児童生徒
17	子どもの人権110番（子どもの人権SOS-eメール）				●	●	●				●		●						↔	↔	↔	↔	↔				日本国内の未就学児・児童・生徒
18	身体障害者・知的障害者悩みごと相談	●		●	●		●				●		●						↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔		障害者の生活・結婚・職業・身上問題等でお困りの方
19	障害者相談支援センター　りぼん 障害者就労支援センター　りぼん	●		●	●	●	●		●		●	●	●		●			●	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔		入間市在住で障害のある方とその家族、介護人等の関係者
20	ひきこもり相談	●			●		●		●													↔	↔	↔			ひきこもりに悩んでいる市民とその家族（対象年齢おおむね15～39歳）
21	ソーシャルクラブ「いるまぴあ」	●			●		●											●				↔	↔	↔	↔		精神障害者及びひきこもり状態にある方
22	自立相談支援機関	●	●	●					●	●	●	●	●		●	●			↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔		生活に困窮している方
23	入間市ふるさとハローワーク			●					●		●											↔	↔	↔	↔		入間市民、近隣市町の方
24	就業相談	●		●	●	●	●		●		●											↔	↔	↔	↔		求職者とその家族
25	若者自立支援センター埼玉			●			●		●		●		●		●							↔	↔	↔	↔		働くことについて悩みを抱えている15歳～49歳までの若者とその家族
26	地域若者サポートステーションさいたま			●			●		●		●		●		●							↔	↔	↔	↔		
27	女性の悩みごと相談（面接・電話）				●	●			●		●							●					↔	↔	↔		女性　※年齢に下限はないが、概ね18歳以上を想定。18歳未満の場合はこども支援課と要調整
28	配偶者暴力相談支援センター				●	●					●							●			↔	↔	↔	↔	↔	↔	①人間関係、家族・夫婦関係、生き方など様々な悩みを抱えた方 ②DV被害者
29	DV相談ナビ				●	●					●										↔	↔	↔	↔	↔	↔	働くことについて悩みを抱えている15歳～49歳までの若者とその家族
30	DV相談＋（プラス）				●	●			●		●		●					●			↔	↔	↔	↔	↔	↔	
31	入間市社会福祉協議会	●			●	●	●		●	●	●	●	●						↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔		入間市在住者
32	精神科医によるこころの相談・もの忘れ相談					●	●		●													↔	↔	↔	↔		入間市在住で精神的な症状やもの忘れ等で悩んでいる方やその家族
33	性的マイノリティのための悩みごと相談（電話）				●	●	●				●									↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	当事者、家族、友人　※年齢に下限はないが、概ね小学生以上を想定
34	「にじいろ県民相談」（埼玉県LGBTQ県民相談）	●			●	●	●	●			●							●	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	県内在住、通学・通勤等のLGBTQの方やその周りの方
35	入間市消費生活センター				●	●	●	●	●		●							●	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	入間市在住・在勤・在学の方
36	人権推進課（市民専門相談）				●		●		●		●							●	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	入間市に住民登録がある方
37	入間市外国人相談窓口				●	●	●		●		●	●	●						↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	入間市在住の外国人市民
38	総合相談支援室				●	●	●		●		●								↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	属性は問わない
39	地区センター（福祉総合相談窓口機能）				●	●	●		●										↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	↔	市内在住者

○「支援目的」区分

1	社会参加支援	社会生活を営むうえで、必要な基本的スキル（コミュニケーション等）を身に付け、社会活動への参加を支援する。
2	学習支援	学習機会の提供、高校・大学入試や高卒認定試験の受験支援、各種資格取得を支援する。
3	就労支援	就労意欲を高める活動、就職に必要な経験・知識等の習得を支援する。
4	紹介支援	利用するとよい制度や機関（施設）を紹介し、必要に応じて仲介を行う。
5	心理的支援	相談等をしていく中で、可能な範囲内で心理的な支援を行う。
6	家族支援	家族からの相談に応じる。
7	啓発活動	イベントや講演会、執筆活動等を通して、ひきこもり・ニート等に対する理解を広める活動を行う。

○「支援メニュー」区分

1	面接相談	事業所等に来てもらい、相談を行う。
2	訪問支援	自宅から外出することが困難な当事者の自宅を訪問し、相談を行う。
3	電話相談	電話により相談を行う。
4	FAX相談	FAXにより相談を行う。
5	Eメール相談	メールにより相談を行う。
6	居場所提供	気軽に訪問したり、落ち着いて過ごせるスペースを提供する。
7	職業体験・就職活動支援等	職場体験、職場訪問のほか、就職や就労の継続に向けての指導・助言等を行う。
8	学習・資格取得等	学習機会の提供、高校・大学入試や高卒認定試験の受験支援、各種資格取得を支援する。
9	親の会・家族会等	親の会・家族会等を開く。
10	その他	上記以外